

－平成 26 年度－

新温泉町予算説明書



まちを知^る
考^{える} 参^{画する}

私たちの新温泉町

はじめに

青葉若葉をわたる風もさわやかな季節となりました。日頃より住民の皆様には、本町のまちづくりに深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、国においては、早期にデフレを脱却し、強い経済を実現すべく「三本の矢」（大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略）により、景気は緩やかに回復しつつあるとしています。

しかしながら、その効果は、業種や企業の規模、さらには地域によってばらつきがあり、本地域の中小零細企業には十分な効果が出ていない状況であります。

このような状況の中、本町の財政状況は、平成 28 年度から合併特例措置の廃止に伴う普通交付税の段階的縮小と人口減少により、平成 33 年には平成 25 年度と比較して年間約 10 億円規模の一般財源が減少する局面を迎えることとなります。

引き続き厳しい行財政環境にあって、コスト意識と行政サービスの向上を念頭に置き、平成 26 年度当初予算編成にあたっては、「選択と集中」によって予算の重点配分を行ったところであります。

平成 26 年度も、地域再生に向けて引き続き「元気づくりプロジェクト」（①産業振興・雇用の創出、②若者定住、③交流人口の拡大）の推進を図るとともに、その土台となる行財政改革にも取り組みます。又、災害に強い自立した安心・安全なまちづくりを目指し、総合的な防災、減災対策を進めていきます。

本説明書では町の行っている事業の内容を分かりやすくお伝えできるよう心がけて作製しております。町が取り組む事業をご理解いただき、町民の皆様と相互理解のうえで、よりよいまちづくりを進めるためにご利用いただけたら幸いです。

本年度も、本町のまちづくりに、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 4 月

新温泉町長 岡 本 英 樹

目次

1 人と人の豊かな関係づくり《自立と協働》

・・・ 4

- ①住民が積極的に社会活動に参加するまちづくり
- ②健全な行財政を運営するまちづくり
- ③連携・交流を促進するまちづくり

2 安心な暮らしづくり《安心》

・・・ 6

- ①災害に強いまちづくり
- ②安心に暮らせるまちづくり
- ③健康に生きるまちづくり
- ④安心して子育てができ、高齢者や障がい者等が暮らせるまちづくり

3 こころ豊かな人づくり《誇り・生きがい》

・・・ 11

- ①人権が尊重されるまちづくり
- ②次世代の担い手を育成するまちづくり
- ③生きがい・楽しみ・誇りづくり

4 豊かな地域産業づくり《活力》

・・・ 15

- ①産業間の連携と人材を育成するまちづくり
- ②自然活用型産業を振興するまちづくり

- ③交流型産業を振興するまちづくり

- ④商工業を活性化するまちづくり

5 住みたくなる環境づくり《快適・生活環境》

・・・ 20

- ①自然を守り育てるまちづくり
- ②快適な生活ができるまちづくり
- ③地球環境に優しいまちづくり

※資料

行財政改革への取組 ・・・ 23

まちの台所事情 ・・・ 24

＜平成 26 年度予算説明書の見方＞

◆この予算説明書は、新温泉町総合計画に沿って概要説明しています。

◆新規事業については「※新規事業」と表示しています。

◆予算額の（ ）内の金額は平成 25 年度の当初予算額です。

1 予算規模

(1) 一般会計

平成26年度は、総合的な防災・減災対策の推進と、～出会い・感動～夢但馬2014をはじめ山陰海岸ジオパーク国際学術会議「湯村会議」、第10回全国どぶろく研究大会 in 北近畿等の各種イベントを通じて多彩な交流を図り、地域産業の活性化を推進する「安心・元気・大交流」予算としました。

将来に向けて夢と希望を持って暮らせる協働のまちづくりを推進します。

特に、①産業振興・雇用の創出、②若者定住、③山陰海岸ジオパークを活用した交流人口拡大に向けた「元気づくりプロジェクト」を継続して推進します。

健全な財政基盤の確立を考慮しながら、一般行政経費の徹底した経費削減を行い、課題施策の実現に向けて、所要の経費を予算化しました。

(2) 特別会計

独立採算制の原則を念頭に、収支改善を目指し、事業運営の一層の効率化に努めました。

特に、下水道事業特別会計は、新会計制度に対応するため、さらには今後の施設の維持、改修計画策定の準備を行うため、資産の調査費を計上しました。

(3) 公営企業会計

会計制度を大幅に変更しました。特に、借入資本金の負債計上、補助金等により取得した固定資産の償却制度の改正、退職給付引当金等の引当金計上、リース取引に係る資産計上、キャッシュ・フロー計算書の作成などにより民間基準（国際基準）の会計への変更を行いました。

2 一般会計

(1) 歳入概要

①町税

平成26年度の課税動向及び徴収努力等を勘案し、14億906万円としました。

②地方交付税

普通交付税は、町村合併による行政区域の拡大を反映した算定加算2,000万円増、臨時財政対策債から普通交付税への振替加算3,000万円増を見込む一方で、消費税・地方消費税率の引き上げに伴い増額された地方消費税交付金が算入される影響額として2,000万円減、過疎対策債償還に伴う普通交付税算入額4,400万円減等により総額43億3,000万円（対前年度比1,400千円減）を見込みました。

一方、特別交付税は、下水道事業特別会計の新会計制度対応の準備経費、一般会計繰出分の2分の1が交付されることを見込み、対前年度比で1,000万円増とし4億8,500万円を見込みました。

これらの結果、普通交付税、特別交付税をあわせた地方交付税の総額を48億1,500万円（対前年度比400万円減）としました。

③町債

町債の残高及び後年度償還負担に留意しながら過疎債及び合併特例債など後年度交付税算入のある町に負担の少ない有利な起債の発行に配慮しました。

(2) 歳出概要

①人件費

定員適正化計画に基づく改革を着実に実行することを目標とし、退職者の補充抑制により総額の削減を図りました。

②一般行政経費

平成28年度からの普通交付税の段階的縮減に対応するため一般行政経費の削減に努めました。

③投資的経費

町の総合計画、過疎計画、財政計画など既存計画に基づき、計画的に事業実施しています。

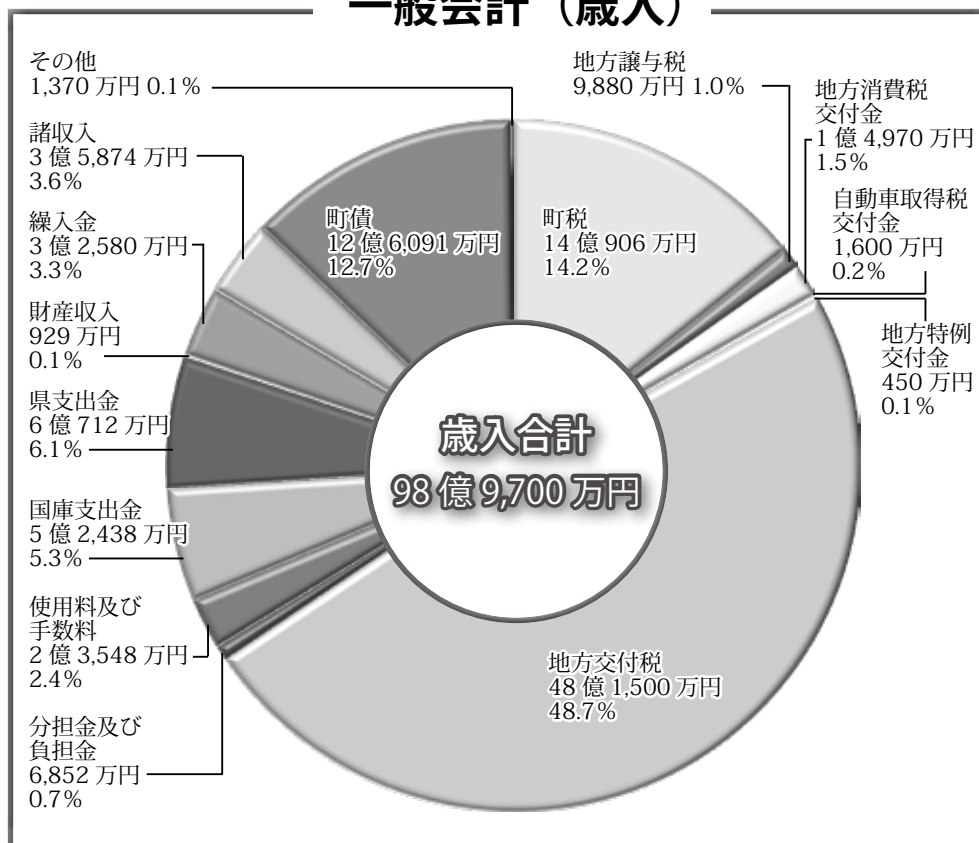
特に東日本大震災を教訓に、夢が丘中学校、浜坂北小学校の体育館の天井落下防止の対策工事を行います。

また、老朽化の著しい温泉給食センターを浜坂と統合し、浜坂給食センターの大改修工事も実施します。

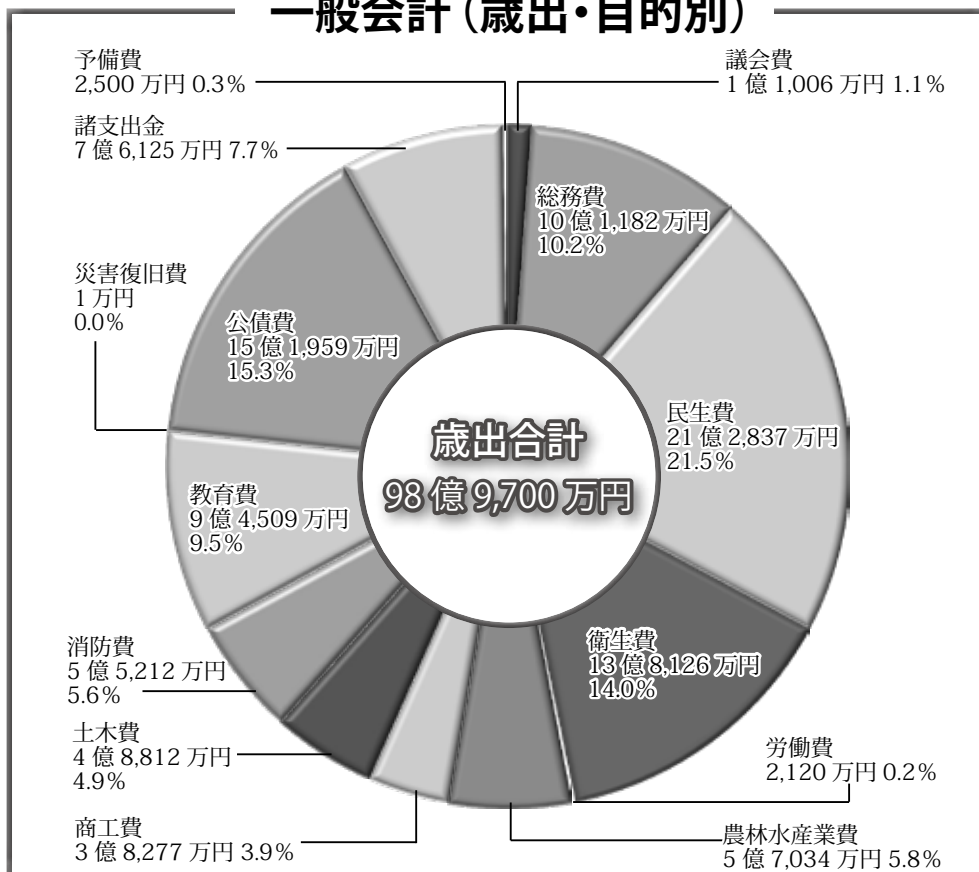
住民の安心・安全、防災・減災対策事業を中心に優先順位の高いもの、投資効果の高いものから事業実施します。

平成26年度予算概要

一般会計（歳入）



一般会計（歳出・目的別）



人と人との豊かな関係づくり

・ 自立と協働 ・

「まちづくりは人づくり」の基本理念のもとに、住民が能動的にまちづくりに参加・参画する意識づくりに取り組み、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、人が輝くまちづくりを進めます。

1 住民が積極的に社会活動に参加するまちづくり

(1) 町民歌普及啓発事業 ※新規事業

郷土に対する誇りと愛情を育み、町民一体となったまちづくりをめざすため制定した「新温泉町民歌」を広く親しんでいただくため、町民歌のチャイムを作成し、時報等として活用します。

○予算 3万8千円(一)

○担当課 企画課

(2) 女性団体育成事業

町内の各種女性団体相互の連絡調整や各地域婦人会員相互の親睦を深めて社会に貢献するとともに女性の自立と教養・福祉の向上を図ります。

○予算 34万5千円(34万5千円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課

2 健全な行財政を運営するまちづくり

(1) 行財政改革の推進

分権型社会に対応し、将来にわたり強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、第2次行財政改革大綱・実施計画(H22～H26)に沿った取組を全庁あげて推進するとともに、新たな指針となる第3次行財政改革大綱・実施計画(H27～H31)を策定します。

○予算 22万2千円(13万7千円)

○担当課 総務課

(2) 広域行政事業

但馬地域が共有する地域課題の解決に向け、近隣市町等との連携による幅広い広域行政を進め、効率的な事務執行を推進します。

○予算 925万4千円(947万5千円)

○担当課 企画課

3 連携・交流を促進するまちづくり

(1) 婚活推進事業

過疎化・少子化対策の一環として、社会全体で結婚を応援するため、独身男女の「出会い・交流事業」を開催し、少子高齢化の要因となる晩婚化・未婚化対策として婚活事業を実施します。

○予算 93万9千円(87万9千円)

○担当課 企画課

(2) 第21回但馬“牛まつり”事業

但馬の方や但馬を訪れる方が、心を一つにして集い、楽しみ、交流を深めるため、「～出会い・感動～夢但馬2014」のイベントとして、但馬牛まつりを9月28日に開催します。

○予算 100万円(100万円)

○担当課 温泉総合支所 地域振興課



但馬“牛まつり”

(3) 第15回全日本かくれんぼ大会

町の魅力を全国に発信するとともに、町内外からの参加者と交流を深めるため、全日本かくれんぼ協会に委託し、湯村温泉街で全日本かくれんぼ大会を6月15日に開催します。

○予算 80万円(80万円)

○担当課 温泉総合支所 地域振興課



全日本かくれんぼ大会

(4) 都市と農山漁村の交流事業

新温泉町いなか体験協議会を主体とし、小中学生の自然学校受入れに係る体制強化と誘致活動に取り組みます。また、ふくしまの子どもたちの学びと育ちを支援するため、「ふくしまキッズプログラム」の受入れを行います。

○予算 175万6千円(231万4千円)

○担当課 商工観光課

(5) 国際交流事業

新温泉町国際交流協会を中心に、南太平洋大学及び南ソウル大学の学生の受入れを公式プログラムとして行うとともに、中学生の国際理解教育を促進するために姉妹校交流の支援を行い、町民の国際意識の醸成を図ります。

○予算 555万8千円(624万6千円)

○担当課 商工観光課、教育委員会 生涯教育課

(6) 地域振興事業

地域コミュニティの充実を図るため、区及び町内会が実施する地域活動及び拠点施設等の整備を支援します。

○予算 141万2千円(127万3千円)

○担当課 企画課

(7) まち歩き案内所「松籟庵」(しょうらいあん) 運営事業

まちづくりグループなどによる住民活動の拠点施設としての活用に加え、町の観光振興の中核である浜坂観光協会を主体とした施設の管理運営を行い、おもてなしの窓口として観光案内や交流人口の拡大に努めます。

○予算 644万7千円(626万9千円)

○担当課 商工観光課

(8) 山陰海岸ジオパーク構想推進事業

山陰海岸ジオパークを活用し、住民がまちに自信と誇りを持てるまちづくりを進めるとともに、観光振興や環境保全、教育活動、地場産業の振興を図ります。山陰海岸ジオパーク推進協議会やエリア内の各府県市町と連携して各種事業を行うほか、国際学術会議「湯村会議」の開催など、世界ジオパークの再認定に向けた取組を行います。

山陰海岸ジオパーク館においては、展示資料の収集や体験学習、現地見学会などを充実させ、町ジオネットワークでは、認定ガイドの養成やジオツアーを実施し、ジオパーク活動の促進を図ります。また、遊覧船の後継者育成にも努めます。

○予算 1,936万円(2,535万8千円)

○担当課 商工観光課



安心な暮らしづくり

- 安心 -

防災体制の強化、消防救急体制の充実、施設・資機材の整備、情報ネットワークの拡充及び各種訓練活動の促進に努めます。

また、生活の安全を確保するため、交通安全対策や防犯対策を進めます。

さらに、健康診断や健康教室、介護予防事業の推進など保健、福祉、医療が連携した効果的な健康づくり対策を進めるとともに、海と山と温泉に恵まれた自然環境、スポーツ施設を幅広く活用するなど住民総参加の取り組みの充実に努めます。

1 災害に強いまちづくり

(1) 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するため、公共・県単の事業を積極的に推進します。

○内 容 新規 1 地区、継続 5 地区

○予 算 1,605 万円 (1,060 万円)

○担当課 建設課

(2) 耐震診断・耐震改修促進事業

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を補助します。

○内 容 ・簡易耐震診断：10 戸

・耐震改修補助：3 戸

○予 算 90 万 9 千円 (90 万円)

○担当課 建設課

(3) 美方広域消防本部負担金

美方郡広域事務組合に拠出し、火事や救急時等における常備消防組織を維持することで、住民の安心・安全を図ります。26 年度は、消防救急無線のデジタル化に向け、消防救急無線基地局を整備します。

○予 算 4 億 1,170 万 3 千円 (3 億 6,037 万 7 千円)

○担当課 町民課

(4) 防災行政無線デジタル化等整備事業

※新規事業

非常時の連絡体制を強化するため、防災行政無線と C A T V の機能強化を図ります。26 年度は、防災行政無線のデジタル化に向け、システム拡充調査と親局の整備を行います。

○予 算 4,347 万 7 千円 (一)

○担当課 町民課

(5) ひょうご防災ネットの運営

地震、水害等の発生時に、携帯電話のメール機能やホームページを活用して、直接、災害情報や避難情報などの緊急情報を発信するシステムをエリアメールと連動させて運営します。

○予 算 88 万 2 千円 (88 万 2 千円)

○担当課 町民課

(6) 自主防災組織活動交付金

災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織等が実施する防災・消火訓練に対し、活動交付金を交付します。

○内 容 1 地区あたり 1 万円と参加 1 世帯につき 100 円

○予 算 70 万 7 千円 (70 万 7 千円)

○担当課 町民課



2 安心して暮らせるまちづくり

(1) ドクターカー運行費負担金

但馬3市2町の合同事業であるドクターカー運行事業の運行経費を負担します。

- ・運行形態 ドクターヘリと併用運行
- ・午前6時～午後11時

○予 算 206万円(203万9千円)

○担当課 健康福祉課



(2) 但馬こうのとり周産期医療センター負担金

但馬3市2町で連携し、公立豊岡病院に設置する但馬こうのとり周産期医療センターの建設、医師確保対策、魅力アップ事業の経費を負担します。

○予 算 527万円(79万3千円)

○担当課 健康福祉課

(3) 消費者行政の推進

悪質商法や多重債務等、消費者問題への対応を強化し、消費者行政の推進を図るため、国の事業を活用して専門相談員を設置するなど、相談窓口の充実を図ります。

○予 算 301万2千円(327万8千円)

○担当課 温泉総合支所 地域振興課

(4) 防災・安全交付金事業 ※新規事業

町が管理する道路を安心・安全に利用していただくため、道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。

○内 容 道路ストック点検(橋梁・標識・法面など)、橋梁補修対策調査

○予 算 4,350万円(一)

○担当課 建設課

(5) 町道新設改良事業

住民の生活基盤である町道の整備拡充を図ります。

○内 容 工事 町道池ヶ平線ほか16路線

○予 算 1億2,320万8千円(2,910万円)

○担当課 建設課

3 健康に生きるまちづくり

(1) 母子保健事業

健診や相談・訪問事業を通じて、子どもの健やかな発育発達を促し、育児者への育児支援を行うとともに、困り感のある子どもに対して、認定こども園、学校や専門機関等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。

また、幼児う歯有病率、小学生肥満率が高いため、乳幼児期からの生活習慣病予防を視野に入れた食育・口歯の健康づくりに、学校保健等と連携して取り組みます。

○予 算 478万1千円(388万8千円)

○担当課 健康福祉課(保健福祉センター「すこやか〜に」)

(2) 妊婦健康診査費助成事業

健康で元気な赤ちゃんを出産するために、妊婦に対し、妊婦健康診査費(歯科健康診査費追加)を助成します。母子保健法で定められた妊婦健康診査の受診ができるよう経済的な支援等の体制整備を行います。

○助成額 上限8万円

○予 算 700万(700万)

○担当課 健康福祉課(保健福祉センター「すこやか〜に」)

(3) 健康増進事業

地域・職域等と連携し、特定健診や各種がん検診(乳がん、子宮がん、大腸がん)等の受診率向上を図るとともに、継続受診の勧奨により、生活習慣病の重症化防止に努めます。

また、「健康増進計画・食育推進計画」に基づき、

「健康長寿実現の町」を目指した若年層からの健康づくりを進めます。

○予 算 2,814 万 7 千円 (2,418 万 1 千円)

○担当課 健康福祉課 (保健福祉センター「すこやか〜に」)

(4) ところといのちを支える地域づくり事業

自殺対策においては、住民が安心して暮らせる地域づくりが必要であるため、地域づくりに視点をのいた事業に取り組みます。

○予 算 20 万 3 千円 (60 万円)

○担当課 健康福祉課 (保健福祉センター「すこやか〜に」)

(5) 特定健診事業 (国民健康保険関連事業)

40 歳から 74 歳までの方を対象とした特定健診を 26 年度も実施します。実施にあたっては、25 年度の結果を踏まえ、住民への周知とその必要性の啓発に努め、若い世代の健康に対する意識付けと生活習慣病予防を推進します。また、国保対象者の無料受診を引き続き実施し、受診率向上を図ります。

○予 算 725 万 9 千円 (750 万)

○担当課 健康福祉課 (保健福祉センター「すこやか〜に」)

4 安心して子育てができ、高齢者や障がい者等が暮らせるまちづくり

(1) 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業

※新規事業

障害者総合支援法の補装具制度の対象とならない軽・中度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発育を支援します。

○助成額: 購入費用等の 2/3 (品目による上限あり)

○予 算 20 万円 (一)

○担当課 健康福祉課

(2) 障がい者支援・自立支援給付事業

障害者総合支援法による、在宅サービス、施設

利用サービスの給付費、更正医療費等の給付支援を行います。

○予 算 2 億 8,268 万 7 千円 (2 億 8,376 万円)

○担当課 健康福祉課

(3) 障がい者支援・地域生活支援事業 (地域活動支援センター)

障がい者等を通所させ、創作活動及び生産活動の機会を提供し、障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、①地域活動支援センターいずみ、②地域活動支援センターいわつばめ、③地域活動支援センターのぞく作業所等に運営費の一部を補助し、生産活動、訓練作業の支援を行います。

○予 算 2,704 万 7 千円 (2,332 万 6 千円)

○担当課 健康福祉課

(4) 手話奉仕員養成事業 ※新規事業

聴覚、音声機能及び言語機能に障がいのある方の日常生活における意思疎通の向上を図るため、必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

○予 算 56 万 5 千円 (一)

○担当課 健康福祉課

(5) 臨時福祉給付金給付事業 ※新規事業

消費税率の引上げによる所得の低い方への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

○内 容・給付対象者: 平成 26 年度分市町村

民税 (均等割) が課税されていない方

・給付額: 1 人につき 1 万円 (※給付の加算あり)

○予 算 5,708 万 5 千円 (一)

○担当課 健康福祉課

(6) 外出支援サービス事業

身体の不自由な高齢者等で移送手段を確保することが困難な方を対象に、医療機関、社会福祉施設への移送サービスを提供します。

○予 算 170 万 5 千円 (177 万 9 千円)

○担当課 健康福祉課

(7) 高齢者福祉タクシー助成事業

高齢者世帯（75 歳以上）がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。

- 内 容 ・助成 1 枚 500 円の助成券
- ・上限 1 世帯に年間 24 枚まで

○予 算 294 万 3 千円（366 万 3 千円）

○担当課 健康福祉課

(8) 長寿祝福・敬老祝福事業

地域で敬老思想を高め、地域コミュニティを図るため、敬老会事業に助成します。

- 内 容 ・最高齢者祝福、百寿、米寿、金婚夫婦のお祝い
- ・地域敬老会開催事業補助

○予 算 379 万 8 千円（346 万 9 千円）

○担当課 健康福祉課

(9) 生きがい活動支援通所事業

高齢者の生きがい、孤立解消の事業（健康指導・相談、趣味の講座等）を実施し、介護予防や高齢者の健康保持に努めます。

○予 算 770 万 4 千円（828 万 6 千円）

○担当課 健康福祉課

(10) 福祉医療費助成事業

県福祉医療費助成事業に加え、町単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。（老人医療費、重度障がい者医療費、母子家庭等医療費、高齢重度障がい者医療費、寡婦医療費等の助成を実施）

○予 算 5,852 万 5 千円（7,281 万 7 千円）

○担当課 健康福祉課

(11) 乳幼児等医療費助成事業

子どもの保健対策を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの保健医療に係る医療費を助成し、福祉の向上を図ります。

- 内 容 ・対象者 0 歳～15 歳（中学校終了まで）
- ・助成範囲 入院・通院の医療費

○予 算 4,329 万円（3,234 万 1 千円）

○担当課 健康福祉課

(12) 未熟児養育医療費支給事業

病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、入院治療に係る医療費を助成します。

○予 算 44 万 4 千円（68 万 4 千円）

○担当課 健康福祉課

(13) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ運営）

保護者が就労等により昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

○予 算 1,008 万 4 千円（986 万 3 千円）

○担当課 教育委員会 こども教育課

(14) 多子世帯保育料軽減事業

多子世帯に対し、第3子以降が利用する場合の保育料を助成します。同一世帯に満18歳未満の子どもが3人以上おり、かつ第3子以降の子どもが保育施設等を利用している世帯に、保育料が5,000円を超える園児の保育料を助成します。

○予 算 243 万 7 千円（178 万 8 千円）

○担当課 教育委員会 こども教育課

(15) 浜坂子育て支援センター運営事業

子育て中の親同士が会って共感し合い情報交換しながら、子どもと一緒に育ち合う場が子育て支援センターです。子育てに追われているお母さんへのあったか子育てを応援します。

○予 算 640 万 4 千円（630 万）

○担当課 教育委員会 こども教育課



(16) 子ども・子育て会議

平成 27 年 4 月から施行される「子ども・子育て支援新制度」の円滑な事業執行を図るため、「新温泉町子ども・子育て会議」を開催し、町の教育・保育・子育て支援ニーズの把握とニーズに応じた子育て支援事業計画を策定します。

- 内 容 ・ 委員 12 名
・ 開催回数 3 回予定
- 予 算 13 万 8 千円 (一)
- 担当課 教育委員会 こども教育課

(17) 児童手当支給事業

家庭における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童のすこやかな育ちを支援するため、児童手当を支給します。

- 対 象 中学校終了までの子ども
- 内 容 ・ 3 歳児未満：1 人 15,000 円／月
・ 3 歳児以上：1 人 10,000 円／月
・ 第 3 子以降：1 人 15,000 円／月
・ 中学生 ：1 人 10,000 円／月
・ 所得制限を超える児童：1 人 5,000 円／月
- 予 算 2 億 1,744 万 8 千円 (2 億 1,190 万 2 千円)
- 担当課 健康福祉課

(18) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業

※新規事業

消費税率の引上げによる子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として給付金を支給します。

- 内 容 ・ 給付対象者：平成 26 年 1 月分の児童手当の受給者で、平成 25 年の所得が児童手当の所得制限額に満たないものを基本とします。
・ 給付額：1 人につき 1 万円
- 予 算 2,402 万 6 千円 (一)
- 担当課 健康福祉課

(19) 認定こども園運営事業

浜坂・大庭・明星認定こども園は、開設 6 年目。ゆめっこは、認定こども園として初年度を迎えます。ゆめっこの認定こども園としての運営により、町内 4 つの認定こども園が更に連携し、より充実した教育・保育の推進を図ります。また、職員研修を充実させ、職員の資質向上を図ります。

- 予 算 1 億 8,119 万 7 千円 (1 億 8,745 万 4 千円)
- 担当課 教育委員会 こども教育課



(20) 特定不妊治療費助成事業

高額の治療費を要する特定不妊治療を受けられる夫婦に対して、治療費の一部を助成します。

- 助成額 上限 10 万円 (1 年度あたり)
- 予 算 100 万円 (100 万円)
- 担当課 健康福祉課

(21) 5 歳児発達相談事業

子育てに困難感のある 5 歳児の保護者が、子どもの特性や課題を理解し、子育てできるよう支援するため、専門医等による発達相談を行い、相談後は、認定こども園、教育機関と連携し、就学への支援を行います。

- 予 算 29 万 8 千円 (20 万円)
- 担当課 健康福祉課

(22) 身体障がい児療育訓練事業

理学療法士による身体障がい児の個別訓練を実施し、自立に向けた支援を行います。

- 予 算 57 万 6 千円 (57 万 6 千円)
- 担当課 健康福祉課

こころ豊かな人づくり

・ 誇り・生きがい ・

生涯学習を可能にする確かな学力の定着を図るとともに、個性、能力を伸ばす教育と相手を思いやる「豊かな心」を育み、たくましい体づくりを目指した教育を進めます。

また、世界的な自然遺産の保全、継承などにより、自然保護、地域内連携による郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成します。さらに、本町には恵まれた自然環境の中に各種の体験、地域資源発信施設が配置されており、これらの活用を通して、芸術やスポーツ、学習について、世代間、地域間交流を深め、豊かな人間形成を進めます。

1 人権が尊重されるまちづくり

(1) 人権啓発推進事業

人権啓発推進条例及び人権啓発方針に基づき、人権意識の高揚とお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりをめざし、「差別をなくし人権文化を進める町民運動」として、各種団体、企業、各地域における人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。また、人権施策推進計画、第2次男女共同参画社会プランに沿った施策を総合的かつ計画的に推進します。

○予 算 246万5千円(251万8千円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課

(2) 隣保館活動事業

基本的人権尊重の精神に基づき、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれた「人権センター」として、人権学習、交流スポーツ大会、教養文化講座、近隣文化祭、各種人権相談など、学習・啓発・交流事業を実施し、あらゆる差別の解消と地域社会に密着した社会福祉施設として、人権教育及び人権啓発を推進します。

○予 算 422万5千円(424万円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課

(3) 人権学習事業

人権教育にかかる課題解決と人権が真に尊重される社会の実現をめざし、地域の教育活動や人権に関わる文化創造活動を推進します。

○内 容 ・人権学習事業(ささゆり・ひまわり)
・新温泉町人権教育推進協議会交付金
・新温泉町人権セミナーの開催
・人権啓発冊子「ひらり第9号」印刷事業

○予 算 435万1千円(461万7千円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課



人権を考えるつどい

2 次世代の担い手を育成するまちづくり

(1) 県立浜坂高等学校支援事業 ※新規事業

町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため、学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して、支援を行います。

○予 算 56万5千円(一)

○担当課 教育委員会 こども教育課

(2) 環境体験・自然学校推進事業

【環境体験事業：小学校3年生】

自然体験活動を通して、自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。

○対 象 6小学校 7クラス

【自然学校推進事業：小学校5年生】

学びの場を教室から豊かな自然の中へと移し、人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。

○対 象 6小学校 138名(4泊5日)

○予 算 358万8千円(298万2千円)

○担当課 教育委員会 こども教育課

(3) 小学生山陰海岸ジオパーク学習事業

世界ジオパークに認定された山陰海岸の雄大な自然と美しい海岸線を遊覧船で海から見学する学習を行います。

○対 象 6小学校児童等 111名

○予 算 10万円(14万円)

○担当課 教育委員会 こども教育課

(4) 学校施設の非構造部材耐震化事業

※新規事業

東日本大震災において体育館等の天井が脱落した事案を踏まえ、児童・生徒の安心・安全な教育環境を整備するため、27年度までの2か年で、学校施設における天井等落下防止対策を行います。

○内 容 H26事業 浜坂北小学校吊り天井対策工事、夢が丘中学校吊り天井対策工事

○予 算 7,261万円(―)

○担当課 教育委員会 こども教育課

(5) スクールアシスタント配置事業

A D H D等により行動面で著しく不安定な児童・生徒や、その児童・生徒が複数在籍する学校への支援として、町単独でスクールアシスタントを各小中学校に配置し、一人一人の実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。

○配置人員 小学校9名 中学校1名

○予 算 2,005万9千円(1,594万9千円)

○担当課 教育委員会 こども教育課

(6) トライやる・ウィーク推進事業

中学校2年生が職場体験を通じ地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。

○対 象 2中学校 143名(5日間)

○予 算 100万(125万)

○担当課 教育委員会 こども教育課

(7) 青少年健全育成推進事業

学校と家庭・地域が連携し、青少年の異年齢交流、異世代交流活動を実施し、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培います。また、地域において子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。

○予 算 163万円(166万9千円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課

(8) ふるさとの成人式事業

新温泉町に生まれ育ち、二十歳の成人式を迎え、自らの力で生き抜いていこうとする新成人を町を挙げて祝福する機会として開催します。

○開催日 平成27年1月11日(日)

○場 所 新温泉町夢ホール

○予 算 96万5千円(97万1千円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課



ふるさと成人式

(9) 青少年育成指定コミュニティスポーツ事業

豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通した青少年活動の活性化及び青少年と地域とのふれあいを深める機会として実施します。

- 内 容 ビーチサッカー教室・大会
- 開催日 平成 26 年 8 月 30 日(土)、31 日(日)
- 予 算 199 万 9 千円(199 万 9 千円)
- 担当課 教育委員会 生涯教育課

(10) 学校給食センター整備事業

安心・安全で安定した学校給食を提供するため、老朽化している温泉学校給食センターの浜坂学校給食センターへの統合に向けた施設整備を行います。

- 予 算 1 億 6,849 万 3 千円(一)
- 担当課 教育委員会 こども教育課

3 生きがい・楽しみ・誇りづくり

(1) 公民館講座開設

- 内 容・浜坂公民館
 - 一般向け講座：女性教養講座、男子調理、ガラスアート教室等
 - 児童向け講座：金管バンド、自然体験
- ・温泉公民館
 - 一般向け講座：絵画、書道、立体ちぎり絵、健康料理、布彩画教室
 - 児童向け講座：コーラス
 - 短期講座：パソコン教室
- 予 算 167 万 6 千円(157 万 6 千円)
- 担当課 教育委員会 生涯教育課

(2) 埋蔵文化財発掘調査事業

開発事業の事業予定地内における埋蔵文化財の有無、性格・規模等を把握するため、事前の発掘調査(確認調査)を実施します。

- 内 容 二日市配水池移設事業に伴う町内城郭調査
- 予 算 25 万 6 千円(861 万円)

- 担当課 教育委員会 生涯教育課

(3) 麒麟獅子舞記録調査事業

『但馬の麒麟獅子舞』として「国の記録選択」に選択されている町内 9 地区に伝承の麒麟獅子舞や太神楽獅子舞について、由来・形態・特徴などを調査して取りまとめ、後世への伝承資料として活用します。

- 予 算 12 万 8 千円(17 万 9 千円)
- 担当課 教育委員会 生涯教育課

(4) 図書館イベント事業

より多くの人々に身近な図書館として利用してもらうため、各種イベントや活動を行います。また、イベントを通して本とのふれあいを深めるとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。

また、26 年度は、図書館が開館 20 周年を迎えるため、「～出会い・感動～夢但馬 2014」のイベントとして、但馬お宝 100 選に選ばれた加藤文太郎に関する講演会を開催します。

- 予 算 69 万 4 千円(13 万 6 千円)
- 担当課 教育委員会 生涯教育課

(5) 図書館図書整備事業

住民の多様なニーズに応えるため、幅広く新鮮な資料を豊富に収集し、きめ細やかなサービスの提供に努め、気軽に利用できる図書館づくりを進めます。また、当館の特色である「山岳」や「郷土」に関する資料の収集及び寄贈図書の装備にも努め、蔵書の充実を図ります。

- 予 算 502 万 3 千円(502 万 9 千円)
- 担当課 教育委員会 生涯教育課



加藤文太郎記念図書館

(6)「前田純孝」顕彰事業

郷土の先人「前田純孝」を顕彰するとともに、若い人たちに短歌に関心を持っていただくため、第20回「前田純孝賞」学生短歌コンクールを開催します。

また、26年度は、短歌コンクールの20回目を記念して、「～出会い・感動～夢但馬2014」のイベントとして、但馬お宝100選に選ばれた前田純孝に関する講演会を開催します。

○予算 68万8千円(63万8千円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課

(7)「宇野雪村」顕彰事業

郷土の先人「宇野雪村」を顕彰するとともに、書道文化の普及を図るため、第15回「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。また、共催事業として町内の小中学生を対象とした第12回「新温泉町小中学生書作品展」を開催します。

○予算 210万9千円(211万7千円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課

(8)「新温泉町ジオパークフォトコンテスト」事業

町民が自分たちの住んでいる「新温泉町」の素晴らしさを再発見する機会とするため、新温泉町の風景・行事等を題材とした写真作品を「新温泉町ジオパークフォトコンテスト」として広く募集し、その優秀作品を表彰するとともに、第10回「新温泉町の四季・写真展」として展示します。

○予算 14万4千円(12万円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課

(9) 第27回新温泉町麒麟獅子マラソン大会

本町の伝統文化である麒麟獅子をタイトルとした歴史あるマラソン大会を開催し、町民の体力増進・健脚を競うとともに、町外からの大勢の参加をいただくことで、町に活力と観光振興を与え、経済効果を図ります。併せて、町の観光PR、情報発信を行い、都市との交流の場とします。

○開催日 平成26年5月25日(日)

○予算 170万円(170万円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課



麒麟獅子マラソン大会

(10) ビーチフェスタ事業

山陰海岸ジオパーク構想の推進を図るため、山陰海岸国立公園である浜坂県民サンビーチでビーチフェスタを開催します。海の素晴らしさを体感しながら、ビーチスポーツを通じて健康づくりを実践できる新たな交流の場として、定着をめざします。

○開催日 平成26年8月3日(日)

○予算 60万円(60万円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課



ビーチフェスタ

(11) 夢ホールイベント事業

芸術文化の発信拠点、町民の交流の場として、感動を共有できる事業を実施します。26年度は、県民芸術劇場、音楽のおくりもの(0歳からの音楽会)、人形劇鑑賞会などを開催します。

○予算 307万5千円(213万9千円)

○担当課 教育委員会 生涯教育課

豊かな地域産業づくり

・ 活力 ・

第1次、第2次、第3次産業間の連携、一体化により、産業構造の強化を図ります。さらに、伝統産業技術の後継者育成の支援や企業誘致を進め、雇用の安定、創出に努めます。あわせて、各産業の後継者確保や担い手の育成、若者の定住促進を目指し、雇用対策の充実、都市部の団塊の世代をはじめとしたUJIターンの受け入れ態勢の拡充を図ります。

また、海と山と温泉などのツーリズム資源を融合させ、多彩なスタイルによる交流を創造するとともに、交流型観光を推進します。さらに、近年の観光客のニーズに対応するとともに、住民一人ひとりがわが町に誇りを持っておもてなしをすることで、地域にさらに魅力をもたせていきます。

1 産業間の連携と人材を育成するまちづくり

(1) 定住促進住宅取得助成金事業

過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町へのU・J・Iターンの住宅支援を図るため、町内で新たに住宅を購入する、又は増改築を行う費用の一部を助成します。定住人口の確保に併せて、町内の住宅関連産業の進行を図ります。

- 対象年齢 満45歳未満
- 対象金額 新築及び購入 1,000万円超
改修 50万円超
- 助成金額 新築及び購入 上限 50万円
改修 上限 25万円
- 予算 600万円(600万円)
- 担当課 商工観光課

(2) 地域人づくり事業 ※新規事業

兵庫県の「地域人づくり事業」を活用し、失業者の雇用とスキルアップを図るとともに、高齢者の生きがいを創出します。シルバー人材センターにおいて、若年未就労者等を新たに雇用し、一般家庭や事業所などへ営業活動を行うことにより、シルバー人材センターの業務開拓と高齢者の雇用創出を図ります。

- 予算 300万円(一)
- 担当課 商工観光課

(3) 若年者定住等促進事業 ※新規事業

地域の素晴らしさを伝え、地元への定着やUターンなどによる若者定住を促進するため、新温泉町商工会等と連携し、浜坂高等学校の生徒を対象としたキャリア形成のためのフォーラム、起業支援を行うとともに、町内企業の情報発信を行います。

- 予算 16万8千円(一)
- 担当課 商工観光課

(4) 起業支援アドバイザー派遣事業 ※新規事業

起業を志す方を力強く支援するため、起業に必要な知識の習得と会社を設立するための手続きなど、様々な準備を円滑に進めることができるよう各分野の専門家であるアドバイザーの派遣を行い、身近な相談体制の充実を図ります。

- 予算 40万円(一)
- 担当課 商工観光課

(5) 企業立地促進奨励金事業

企業誘致の促進と既存企業の育成を図るため、町内に新設・増設を行う事業所に対し、奨励金を交付し、産業振興と雇用拡大につなげます。

- 予算 1,454万2千円(1,661万5千円)
- 担当課 商工観光課

2 自然活用型産業を振興するまちづくり

(1) 新規就農総合支援事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）について、所得を確保するための給付金を支給します。

○対 象 原則 45 歳未満 年間 150 万円給付

○予 算 827 万 5 千円（302 万 5 千円）

○担当課 農林水産課

(2) 中山間地域等直接支払事業（第3期：H 22～H 26）

担い手育成による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。

○予 算 9,766 万円（9,738 万 1 千円）

○担当課 農林水産課

(3) 経営所得安定対策事業

食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持てる環境を作り上げるため、また、環境保全や農地保全など、農業・農村の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策を実施します。

①経営所得安定対策推進事業

システム運営など制度運営に必要な経費を措置するとともに、生産数量目標の設定、作付面積の確認等を行う経費を助成します。

・新温泉町地域農業再生協議会

②人・農地問題解決推進事業

人と農地の問題解決を図り、持続的で力強い農業を実現するため、集落での意見交換、話し合いによる「人・農地プラン」の作成、見直しを行い、地域の中心となる担い手等への農地の集積・集約を促進します。

○予 算 642 万 2 千円（723 万 7 千円）

○担当課 農林水産課

(4) 農業経営体育成支援事業 ※新規事業

人・農地プランを作成した地域の中心経営体等に対し、農業機械等の導入を支援します。また、経営規模が小規模・零細な地域の意欲ある経営体に対し、共同利用機械等の導入を支援します。

○内 容 ・融資主体型：そば用汎用コンバイン 1 台

・条件不利地域型：美方大納言小豆関係機械 1 式

○予 算 572 万 9 千円（－）

○担当課 農林水産課

(5) 畜産振興（優良牛確保）事業

全国和牛の改良用素牛供給地として、良質な但馬牛生産の安定化を図り、育種基地として優良牛の確保に努めます。

○内 容 ・幹旋会 3 頭、市導入

・自家保留 50 頭 計 53 頭

・波系加算 1 頭

○予 算 375 万（375 万）

○担当課 農林水産課

(6) 地域用水環境整備事業 ※新規事業

河川における魚の遡上を容易にするため、岸田川に設置された農業取水用の井堰を魚道機能を備えた構造に整備し、生態系の保全を図ります。

○内 容 ・整備箇所：長原井堰、大平井堰、
岩立井堰、上井堰

・負担率：H 26～H 29 整備事業

（国 50%、県 25%、町 25%）

○予 算 200 万円（－）

○担当課 農林水産課

(7) 県営大庭地区ほ場整備事業

農業経営の効率的かつ安定的な経営体を育成し、優良農地の維持確保を図るため、農作業の効率化や農業生産の選択的拡大に向けて必要となる農業生産基盤の整備を県営事業により実施します。

○内 容 ・実施地区：大庭地区（20.3ha）

・負担率：H 25～H 29 整備事業（国 55%、県 27.5%、町 10%、地元 7.5%）

○予 算 1,602 万 1 千円 (471 万円)

○担当課 農林水産課

(8) 県営農村災害対策整備事業

奥八田地区は、4 集落の上部を流れる全長 3,600 m の石橋用排水路 (受益面積 20.9ha) があり、近年、施設の脆弱化等に伴って、決壊や越水を招いており、周辺農用地や民家等に被害を与えるおそれがあるため、本地区を対象として、農業用排水施設及び農災施設整備事業を県営事業により実施します。

○内 容 ・対象：奥八田地区
・負担率：H 25 ～ H 29 整備事業 (国 55%、県 29%、町 14%、地元 2%)

○予 算 960 万円 (1,232 万円)

○担当課 農林水産課

(9) 中山間地域総合整備事業

農業生産条件が不利な中山間地域の事情を踏まえ、それぞれの立地条件に即した農業生産基盤の整備を総合的に行い、農業と農村の活性化、環境の保全を図るため、農業用排水施設、農道、ほ場、農村施設等の整備事業計画 (変更) を作成します。

○内 容 対象地域：浜坂地域
負担率：国 55%、県 2 ～ 12%、町 18 ～ 43%、地元 0 ～ 15%

○予 算 599 万 7 千円 (3,870 万 6 千円)

○担当課 農林水産課

(10) 森林資源活用施設整備事業 ※新規事業

美方郡内の間伐材等の有効利用を図るとともに、発電用燃料等の新たな需要に対応するため、木質燃料等の生産体制整備に対して、支援を行います。

○内 容 ・対象施設：チップ製造設備等
・事業主体：北但西部森林組合
・補助率：国県補助残額 1/3
(うち森林面積割合分 38.561%)

○予 算 536 万 6 千円 (一)

○担当課 農林水産課

(11) 森林管理 100% 作戦推進事業 (第 3 期: H24 ～)

森林の公益的機能を維持し、多面的機能を高度発揮させるために、間伐が必要な人工林について公的関与を充実させ、間伐及び作業道開設を支援し、森林管理の徹底を図ります。

○対象森林 スギ・ヒノキの人工林、材齢 26 ～ 60 年生

○予 算 1,739 万 2 千円 (851 万 1 千円)

○担 当 課 農林水産課

(12) 林道施設維持管理事業

森林の適正な管理と効率的かつ安定的な林業経営を推進するため、林道施設 (林道等) の維持管理を行います。

○内 容 ・対象林道：三尾御崎線、中辻肥前畑線、池ヶ平線など

○予 算 ・1,719 万 6 千円 (1,719 万 6 千円)

○担当課 農林水産課

(13) 水産振興事業

漁業を取り巻く厳しい状況を打開するため、漁業者への支援事業を行うとともに水産物の流通販売の活性化に取り組みます。

① 漁船保険等加入促進事業

漁業振興と漁業経営の安定化を図るため、漁船保険料の一部を補助し、漁業者の負担軽減を図ります。

○・対象基準額：漁船保険等に参加する漁船の純保険料から国庫負担額を差し引いた額

・対象漁船数：211 隻

② 水産等活性化事業 (地域水産物販売)

ホタルイカ等 PR 販売、松葉ガニ (ズワイガニ) タグ製作

○予 算 759 万 6 千円 (448 万 1 千円)

○担当課 農林水産課

③ 漁獲共済加入推進事業

厳しく変動する漁業情勢の中で、中小漁業者の漁業再生産の阻害の防止と経営の安定化を図るため、異常な事態又は不慮の事故が発生し、生産物や漁具等に損失が生じた場合の損失補償制度に係る保険料の一部を補助します。

対象件数 計 39 経営体

④漁貝類等増殖事業

水産資源の維持及び増大並びに持続的利用と水産物の安定的な供給を図ります。

- ・アワビ等中間育成種苗導入事業
アワビ等稚貝購入、ヒラメ・マダイ中間育成後放流

(14) 海岸・漁港環境保全事業

海岸環境の景観維持、美化保全を図るため、海岸の美化清掃を行います。また、浜坂漁港内にある緑地帯等の維持管理を行い、景観の美化を図ります。

○予 算 800 万円 (1,000 万円)

○担当課 農林水産課

3 交流型産業を振興するまちづくり

(1) 第 10 回全国どぶろく研究大会 in 北近畿

※新規事業

全国のどぶろく製造者が、交流や情報交換を通じて相互の理解を深め、都市と農山漁村交流の活性化と地域の更なる活性化を図るため、全国どぶろく研究大会を新温泉町で開催します。

○開催日 平成 27 年 3 月 12 日 (木)・13 日 (金)

○内 容 基調講演、どぶろく試飲会、交流会など

○予 算 51 万 8 千円 (一)

○担当課 商工観光課

(2) 夢但馬 2014 開催事業負担金 ※新規事業

「但馬・理想の都の祭典」から 20 周年を迎える 26 年度を、但馬地域が抱える様々な課題の解決と新たな夢を実現するための契機之年とするために「～出会い・感動～夢但馬 2014」を開催するにあたり、オール但馬の取組として、その経費の一部を負担します。

また、地場産業の振興として「産業フェア 2014」も開催されます。

○予 算 105 万 3 千円 (一)

○担当課 商工観光課

(3) 但馬牧場公園管理運営事業

四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物とのふれあい、農産物加工体験などの牧場公園の多面的な機能を生かし、多くの来園者を受け入れ、都市と農村との交流促進と地域の活性化を図ります。

○予 算 7,925 万円 (8,407 万 7 千円)

○担当課 牧場公園課

(4) 道の駅整備事業 ※新規事業

交流人口の拡大に向けた魅力あふれる観光地づくりを進めるための観光振興施設として、また、観光資源（特産物・農作物等）を活用するための農山漁村の地域振興施設として、道の駅を整備します。兵庫県、町、地域が一体となり、28 年度の開所をめざして取り組みます。

○予 算 2,110 万 4 千円 (一)

○担当課 商工観光課

(5) 観光 P R バス運行事業

町の美しい風景や観光資源などをラッピングした全但バスと町マイクロバスを継続して運行することにより、町の観光 P R を広く行い、新温泉町の認知度向上と阪神間等からの集客増を図ります。

○予 算 77 万 8 千円 (75 万 6 千円)

○担当課 商工観光課

(6) 広域観光 P R 事業

北近畿観光連盟や但馬観光協議会等の観光団体と協力、連携して観光 P R 事業を展開します。また、観光客の誘客とエリア内での周遊を促進するため、但馬地域観光周遊バス「たじまわる」の運行を実施するほか、J R 西日本と連携した重点送客キャンペーンを実施します。

○予 算 264 万 5 千円 (162 万 4 千円)

○担当課 商工観光課

(7) 観光協会補助金

観光産業の振興のため、浜坂及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベント（カニ祭り・ほたるいか祭り、ゆむら灯火の景等）を支援します。また、観光の一体化をめざし、町の観光進行協議会の活動を推進します。

○予 算 1,930 万 1 千円（1,930 万 1 千円）

○担当課 商工観光課、地域振興課

(8) リフレッシュパークゆむら改修事業

湯村温泉の源泉を利用した露天風呂や健康風呂、屋内温水プールなどを完備した「リフレッシュパークゆむら」で、温泉気分を思いきり味わってもらうため、経年により劣化が生じている貯湯槽の改修工事を行います。

○予 算 1,498 万 8 千円（一）

○担当課 地域振興課

4 商工業を活性化するまちづくり

(1) 地域資源活用促進事業

第1次産業の活性化と「6次産業化」を図るため、地域の食材を活用した新商品の開発や既存商品の改良などに取り組む団体を支援します。

○予 算 200 万円（200 万円）

○担当課 商工観光課

(2) 住宅リフォーム助成金事業

住宅リフォームを行った場合に費用の一部を助成します。住宅工事の需要を喚起することで、地域経済の活性化を図ります。

○内 容 ・助成金額 住宅リフォーム費用の
1/10（上限 10 万円）

・条 件 町内に本店等を有する
業者を利用しての施工

○予 算 500 万円（500 万円）

○担当課 商工観光課

(3) 中小企業対策事業

① 中小企業融資利子補給金

長期不況や金融情勢の変化による中小企業の負

担を軽減するため、町融資等の借りに伴う利子の一部を助成します。

② 中小企業振興資金融資預託金

町内中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。

○予 算 1 億 448 万 6 千円（1 億 4 万 6 千円）

○担当課 商工観光課

(4) 商工会補助金

商工業の振興のため、新温泉町商工会に補助金を交付し、地域商工業の総合的な発展を支援します。

○予 算 1,449 万円（1,470 万 5 千円）

○担当課 商工観光課

(5) 商工会館改修補助事業 ※新規事業

商工業の発展と振興を図るために設置され、災害時の避難場所にも指定されている新温泉町商工会館の老朽化に伴う改修工事に対して、費用の一部を補助します。

○予 算 140 万 4 千円（一）

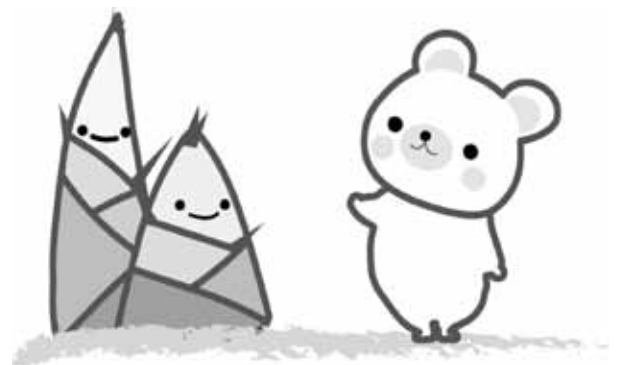
○担当課 商工観光課

(6) プレミアム商品券発行事業

新温泉町商工会が行うプレミアム商品券発行事業に係る経費を補助します。

○予 算 170 万円（170 万円）

○担当課 商工観光課



住みたくなる環境づくり

- 快適・生活環境 -

本町は、上山高原をはじめとした森林、河川沿いの谷筋に広がる田園、港町や旧街道沿いの町並み、海辺の空間など、町の魅力の基本となる多様な景観を有しています。こうした景観を基盤に、良好で快適な生活環境を維持し、高めることに努めます。

また、浜坂中心市街地の活性化と秩序ある土地利用を進めます。

1 自然を守り育てるまちづくり

(1) 多面的機能（旧：農地・水保全管理支払）事業

①農地維持支払

水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。

・取組活動組織：40 地区（予定）

②資源向上支払

水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援します。

・取組活動組織：36 地区（予定）

○予 算 1,119 万 2 千円（1,119 万 2 千円）

○担当課 農林水産課

(2) 環境保全型農業直接支払交付金事業

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援します。

○内 容 支援対象者：エコファーマー認定者

○予 算 88 万 3 千円（94 万 3 千円）

○担当課 農林水産課

(3) 緊急防災林整備事業（県民緑税活用）

急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められる概ね 45 年生以下のスギ・ヒノキ材を対象に、間伐木を利用した土留工の設置などを実施します。環境対策育林実施箇所内を実施します。

○内 容 事業規模：簡易土留工 90ha、森林整備作業歩道 200 m、看板設置 1 基

○予 算 2,273 万 5 千円（1114 万 3 千円）

○担当課 農林水産課

(4) 住民参画型里山林再生事業

樹木や竹、ツル植物などの繁茂により環境が悪化した集落周辺の里山林において、生活環境や景観の改善のために、地域住民自らがおこなう里山林整備活動に対して機材等の支援を行い、「参画」と「協働」による健全な里山林への誘導を図ります。

○内 容

実施主体：自治会、森林ボランティア団体等

対 象：1 箇所概ね 2 ha 以上の小規模区域（里山林）

支援内容：森林整備等、機材等の購入費

○予 算 140 万円（140 万円）

○担当課 農林水産課

(5) 有害鳥獣防除事業

野生鳥獣による農作物等の被害を防除・軽減し、捕獲により加害獣を適正頭数まで減らすため、兵庫県猟友会浜坂支部会員により編成される有害鳥獣捕獲班に対し、捕獲を委託します。また、捕獲班員の確保対策を実施します。

○内 容 ・有害鳥獣捕獲事業（事業委託）

銃器、わな、捕獲柵による捕獲

・有害鳥獣捕獲班確保対策事業

射撃訓練、研修参加費補助

・新規免許取得者確保対策事業

わな猟免許、第1種銃猟免許及び銃所持許可取得に係る研修、狩猟講習会、免許試験受験料等補助

○予算 514万5千円(663万8千円)

○担当課 農林水産課

(6) 地籍調査事業

公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化、課税の適正化等を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。

○地区 諸寄、千原、竹田、鐘尾地区(県営林道池ノ尾線沿線等)

○予算 3,646万円(2,378万3千円)

○担当課 農林水産課

(7) 上山高原エコミュージアムの管理運営

上山高原ふるさと館の管理運営及びエコミュージアム体験プログラム事業を推進します。

○予算 311万6千円(271万6千円)

○担当課 商工観光課

(8) 自然公園維持管理事業

自然景観を保全するため、国立公園や国定公園、県民サンビーチなどの清掃美化や施設管理等を行います。

○予算 183万7千円(399万円)

○担当課 商工観光課

2 快適な生活ができるまちづくり

(1) 情報化推進事業

高度情報通信社会に対応した情報基盤整備計画と情報通信技術・システムの利活用について検討を深め、住民の安心・安全を確立するための情報化を進めます。

○内容 ・情報化推進委員会
・ICT講演会
・統合型GISの構築

○予算 388万4千円(35万9千円)

○担当課 企画課

(2) 公衆無線LAN普及事業 ※新規事業

いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を利活用できるインターネット接続環境を整備するため、町内事業者等に公衆無線LANの導入に係る経費の一部を補助し、事業者等による主体的な整備の促進によるユーザー参加型の公衆無線LANネットワークの構築をめざします。

○予算 12万9千円(—)

○担当課 企画課

(3) 公共交通利用促進事業「新温泉町ふれあいサロン」

浜坂駅構内の一角に鉄道グッズを展示する鉄道グッズ館「鉄子の部屋」を常設し、足湯とともに駅前の賑わいを創出します。

○予算 98万6千円(99万2千円)

○担当課 企画課

(4) 町民バス・町民タクシー運行事業

公共交通として、地域住民の生活に必要となる最低限度の移動手段を維持・確保するため、町全域に町民バスを運行します。また、公共交通機関が運行されていない地域の日常生活を支援するため、町民タクシーを運行します。

○予算 1億2,594万8千円(1億2,613万円)

○担当課 企画課

(5) CATV機器更新事業

テレビ放送における地上デジタル放送とCATV自主放送との画質差を解消するため、CATVのハイビジョン放送機器を更新し、サービスの向上を図りながら、安定した情報提供を行います。

○予算 414万3千円(2,087万3千円)

○担当課 地域振興課

(6) 下水道長寿命化計画策定事業 ※新規事業

町が管理する下水道施設を安心・安全に使用し、かつ効率的な機能を確保するため、下水道長寿命

化計画を策定し、予防保全的な維持管理に取り組みます。

○予算 2,500 万円（一）

○担当課 上下水道課

（7）地方公営企業法適用準備業務事業

※新規事業

下水道事業の健全経営を推進するための取組として、下水道事業会計を公営企業会計に移行する予定であるため、移行準備として、基本調査及び資産調査を行います。

○予算 4,455 万 2 千円（一）

○担当課 上下水道課

（8）二日市配水池移設事業

安心・安全な水道水を安定的に供給するため、耐震性能が低いと診断された、町の基幹配水池である二日市配水池を移転して整備します。

○内容 H26 事業：二日市配水池進入道路整備工事

○予算 1 億 2,139 万 6 千円（1,858 万円）

○担当課 上下水道課

3 地球環境に優しいまちづくり

（1）エコ・コンパクトタウン推進事業

自然の恵みを活かした環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、地産地消による地域の活性化をめざし、再生可能エネルギーを活用したまちづくり（エコ・コンパクトタウン）を進めます。

○内容 ・再生可能エネルギー導入促進事業補助

・エコ・コンパクトタウン推進協議会

・簡易風況調査

○予算 491 万円（657 万円）

○担当課 企画課



（2）海岸漂着物地域対策推進事業

山陰海岸ジオパークにふさわしい良好な景観と海岸環境を保全するため、海岸漂着物等の円滑な

処理及び発生の抑制を図ります。

○予算 130 万 1 千円（105 万 5 千円）

○担当課 町民課

（3）不法投棄ごみの監視

美しい自然や町の景観を守るため、電化製品や廃タイヤ、ポイ捨てごみなどの不法投棄を監視し、ごみのない町をめざします。

○予算 312 万 3 千円（287 万 4 千円）

○担当課 地域振興課

（4）北但行政事務組合負担金

循環型社会形成を推進するため、北但行政事務組合が建設する北但ごみ処理施設の整備に係る負担金を拠出します。

○予算 4 億 3,020 万 2 千円

（1 億 5,104 万 9 千円）

○担当課 町民課

（5）指定ごみ袋の拡充

ごみの減量化・資源化を図るため、ごみ袋の有料化を継続します。また、町民のごみ出しに係るサービスの向上を図るため、指定ごみ袋に「極小」の規格を追加します。

○予算 756 万 3 千円（601 万 1 千円）

○担当課 町民課

（6）資源ごみ集団回収運動奨励事業

ごみの減量化・資源化を図るため、区及び各種団体等が行う資源ごみ集団回収運動に対し、奨励金を交付します。

○予算 294 万 3 千円（233 万 9 千円）

○担当課 町民課

（7）旧美西浄化センター解体撤去及び跡地整備事業 ※新規事業

25 年度に廃止した旧美西浄化センターの一部解体撤去を行い、跡地を公園として整備します。

○予算 5,528 万 4 千円（一）

○担当課 町民課

行財政改革への取組

厳しい財政状況下において、社会経済情勢の変化に伴い多様化する住民ニーズなど新たな行政需要に対応していくためには、合併効果を生かした行政のスリム化、効率化に加え、「住民が主人公」を基本とした、“最少の経費で最大の効果を生む効率的な事業の執行”と“住民から信頼される行財政運営”を更に進める必要があります。

このため、平成22年度から5年間の行財政改革の指針となる第2次行財政改革大綱及び同実施計画に基づき、「住民の参画と協働」を基本姿勢として行財政改革に積極的に取り組んでいきます。

●行財政改革への取組による計画効果額

約 3 億 930 万円（平成 22 年度～ 26 年度の 5 年間）

【内 訳】

項 目	平成 26 年度までの計画効果額	
		うち平成 26 年度 計画効果額
1 住民の参画と協働の推進		
1-(1) 行政への住民参画の促進	—	—
1-(2) 住民との協働によるまちづくりの推進		
1-(3) ボランティア活動への支援		
1-(4) 自治基本条例の制定と啓発		
1-(5) 公正の確保と透明性の向上		
1-(6) 人権尊重と男女共同参画社会の推進		
2 財政健全化の推進		
2-(1) 経費の削減と財政の健全化	1 億 2,417 万円	1,061 万円
2-(2) 行政評価を活用した予算編成		
2-(3) 自主財源の確保		
2-(4) 使用料・手数料の適正化		
2-(5) 公営企業等の経営健全化		
3 効率的で質の高い行政運営の推進		
3-(1) 事務事業の見直しと行政評価制度の充実	1 億 8,424 万円	5,142 万円
3-(2) 民間委託・指定管理者制度等の推進		
3-(3) 補助金等の点検・見直し		
3-(4) 組織・機構の見直し		
3-(5) 定員管理と給与等の適正化		
3-(6) 人材育成の推進		
3-(7) 第3セクターの経営評価		
4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進		
4-(1) 住民の視点に立った行政の運営	89 万円	18 万円
4-(2) 行政手続きの簡素化と住民の利便性の向上		
4-(3) 電子自治体の推進		
4-(4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり		
合 計	3 億 930 万円	6,221 万円

※計画効果額・・・第2次行財政改革実施計画における計画効果額

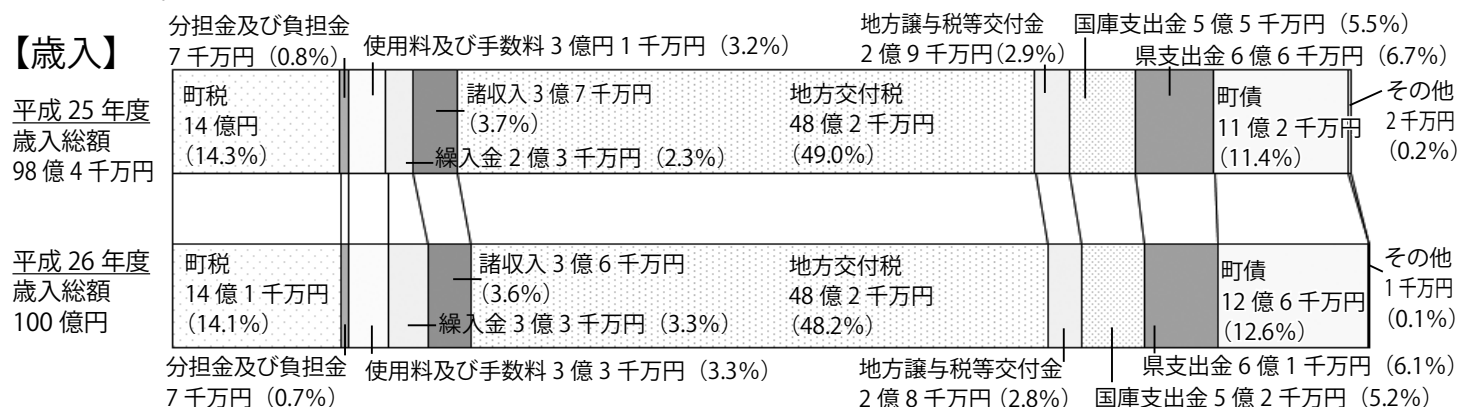
まちの台所事情

1 普通会計予算の推移

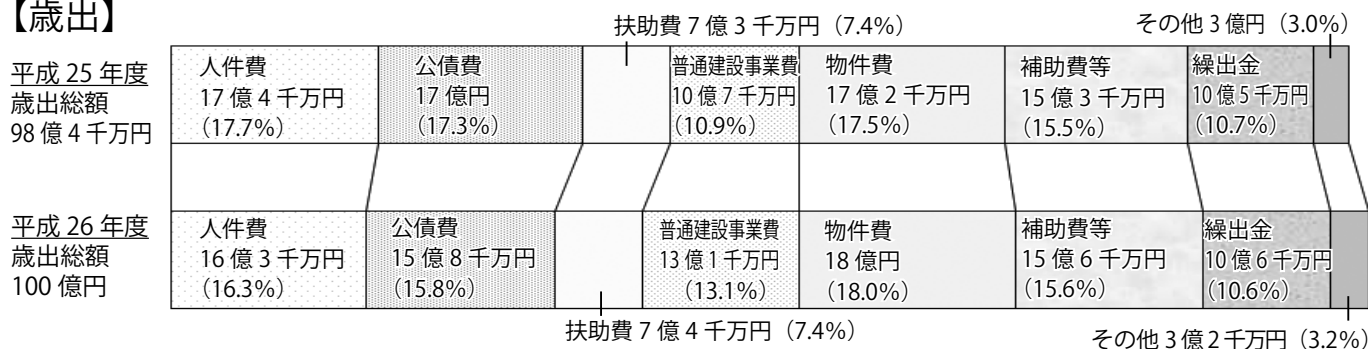
(平成 25 年度、26 年度の当初予算比較)

(注)「普通会計」とは、総務省の定める会計区分の一つで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。具体的には、一般会計、残土処分場事業特別会計（浜坂・温泉）、コミュニティ・プラント特別会計をいう。

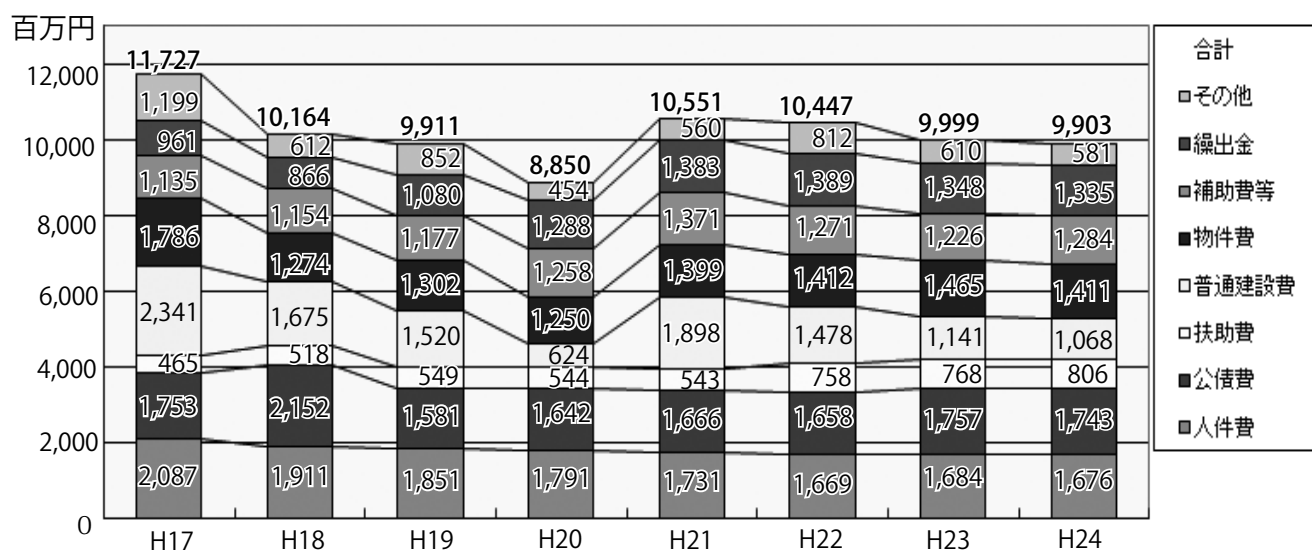
【歳入】



【歳出】



普通会計歳出決算（性質別）推移



※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

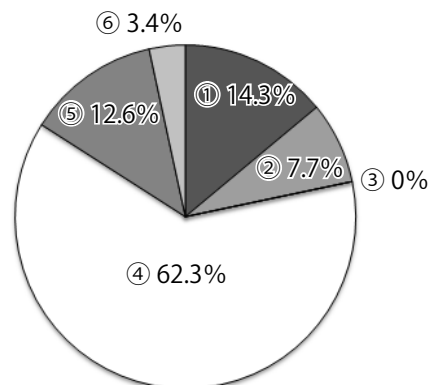
2 町の予算を家計に例えてみると…

平成26年度の新温泉町の普通会計予算100億円を、年収420万円(月収35万円)の家計に例えてみると…

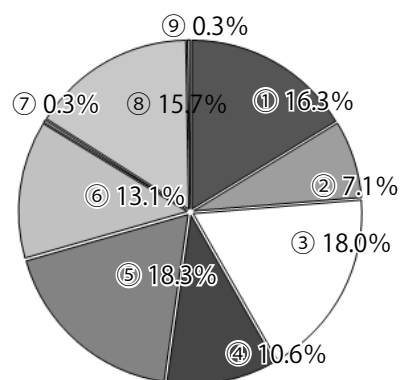
【新温泉さんの家族】

サラリーマンのお父さん、パート勤めのお母さん、子ども2人

収 入	家計 (1 か月)	町予算 (年間予算)
① 給料 (町税)	49,000 円	14 億 1,000 万円
② パート収入 (使用料・手数料等)	27,000 円	7 億 6,000 万円
③ 財産の運用・売却益 (財産収入)	0 円	1,000 万円
④ 親からの援助など (地方交付税、国・県支出金等)	218,000 円	62 億 3,000 万円
⑤ 借金 (車・住宅ローン) (町債)	44,000 円	12 億 6,000 万円
⑥ 貯金の取り崩し (繰入金)	12,000 円	3 億 3,000 万円
合 計	350,000 円	100 億円



支 出	家計 (1 か月)	町予算 (年間予算)
① 食費 (人件費)	57,000 円	16 億 3,000 万円
② 医療費・教育費・保育料等 (扶助費)	26,000 円	7 億 3,000 万円
③ 光熱水費・電話代・生活用品等 (物件費)	63,000 円	18 億 1,000 万円
④ 子どもへの仕送り (繰出金)	37,000 円	10 億 6,000 万円
⑤ サークル等の会費・知人への援助 (補助費等及び出資・貸付金)	64,000 円	18 億 1,000 万円
⑥ 自宅の増改築・車や電気製品の 購入等 (普通建設事業費・ 維持補修費)	46,000 円	13 億 1,000 万円
⑦ 貯金の積立て (積立金)	1,000 円	4,000 万円
⑧ 借金の返済 (ローンの支払い) (公債費)	55,000 円	15 億 8,000 万円
⑨ その他 (予備費)	1,000 円	3,000 万円
合 計	350,000 円	100 億円



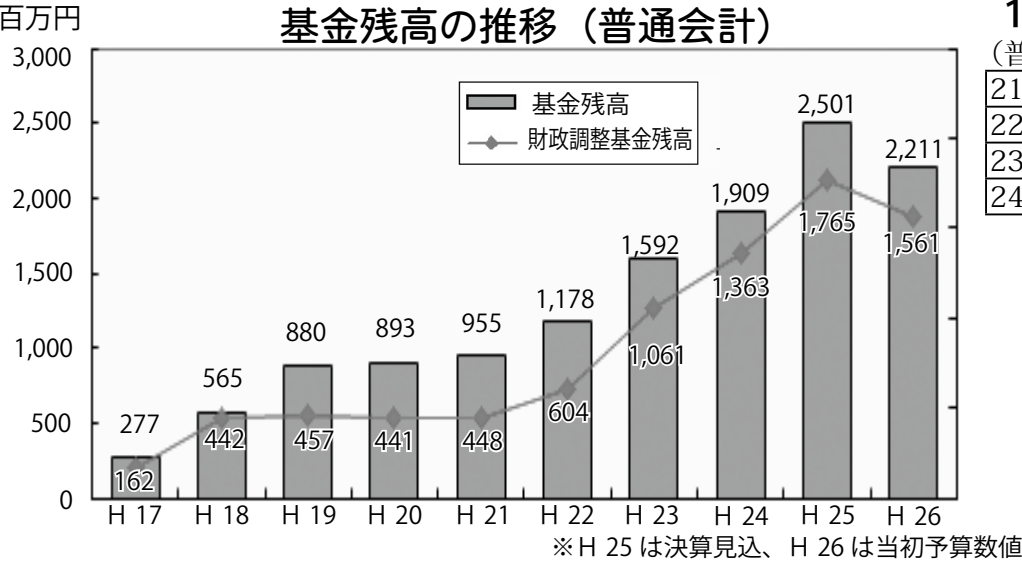
お父さんとお母さんの収入だけでは生活できず、親からの援助により生計が成り立っている状況は昨年までと変わりありません。景気の低迷などにより、昨年に比べて、給料・パート・親からの援助などの収入が大きく減る一方で、暮らしを維持するために必要な自宅の増改築・車や電気製品の購入費、光熱水費・電話代・生活用品等が増えるため、食費、子どもへの仕送りを抑えるなどの節約を行い、貯金を取り崩すことで何とか生計を保っているのが今年度の家計の現状です。



3 貯金の状況

貯金（基金）のうち用途が限定されていない財政調整基金は、平成 24 年度末で約 13 億 6 千万円となりました。平成 25 年度は経費節減等により決算剰余金が生じる見込みであり、それを積み立てた結

果、平成 25 年度末で約 17 億 6 千万円となる見込みです。しかしながら、平成 26 年度予算においては収支不足を補うために約 2 億 1 千万円を取り崩すこととなりました。



1 人当たり基金残高
(普通会計)

21 年度末	5 万 9 千円
22 年度末	7 万 1 千円
23 年度末	9 万 8 千円
24 年度末	11 万 8 千円



【基金残高の状況】

(単位：千円)

基 金 名		平成 24 年度末 現在高	平成 25 年度末 現在高見込額 (A)	平成 26 年度		平成 26 年度末 現在高見込額 (A)+(B)-(C)
				積立予定額 (B)	取崩予定額 (C)	
① 財政調整基金		1,362,921	1,764,729	1,129	205,000	1,560,858
② 減債基金		24,760	24,768	9	0	24,777
③ その他 特定目的基金	ふるさと水と土対策基金	2,595	2,596	1	0	2,597
	地域福祉基金	54	54	0	0	54
	海岸環境美化基金	79	79	0	0	79
	地域振興基金	300,000	418,566	30	118,596	300,000
	十字谷残土処分場整備基金	96,344	103,554	49	4,076	99,527
	下々山公共建設残土処分場事業基金	112,304	175,744	38,203	1	213,946
	二日市温泉配湯事業施設整備基金	1,080	666	1	663	4
	ふるさとづくり基金	825	1,546	501	1,540	507
	コミュニティ・プラント事業基金	8,460	8,710	8	1	8,717
計 ①～③ (普通会計)		1,909,422	2,501,012	39,931	329,877	2,211,066
④ 土地開発基金 (現金のみ)		49,710	49,723	18	0	49,741
計 ①～④		1,959,132	2,550,735	39,949	329,877	2,260,807
⑤ 国民健康保険財政調整運用基金		179,847	139,917	231	1	140,147
⑥ 国民健康保険直営診療所基金		110	110	0	0	110
⑦ 介護保険給付費準備基金		18,822	378	10	1	387
⑧ 生活排水処理事業基金 (コミプラ除く)		69,948	64,146	1,159	36,414	28,891
⑨ 七釜温泉配湯事業施設整備基金		43,504	43,915	13	12,193	31,735
⑩ 浜坂簡易水道事業施設整備基金 (H25 年度から水道事業会計に統合)		24,641				
合計 ①～⑩		2,296,004	2,799,201	41,362	378,486	2,462,077



4 借金の状況

町の借金は、平成 24 年度末現在で全会計合わせると約 243 億円（平成 23 年度末 253 億円）、町民一人当たり約 150 万円（同 154 万円）となり、普通会計の借金は約 138 億円（同 142 億円）で、町民一人当たり約 85 万円（同 87 万円）となります。

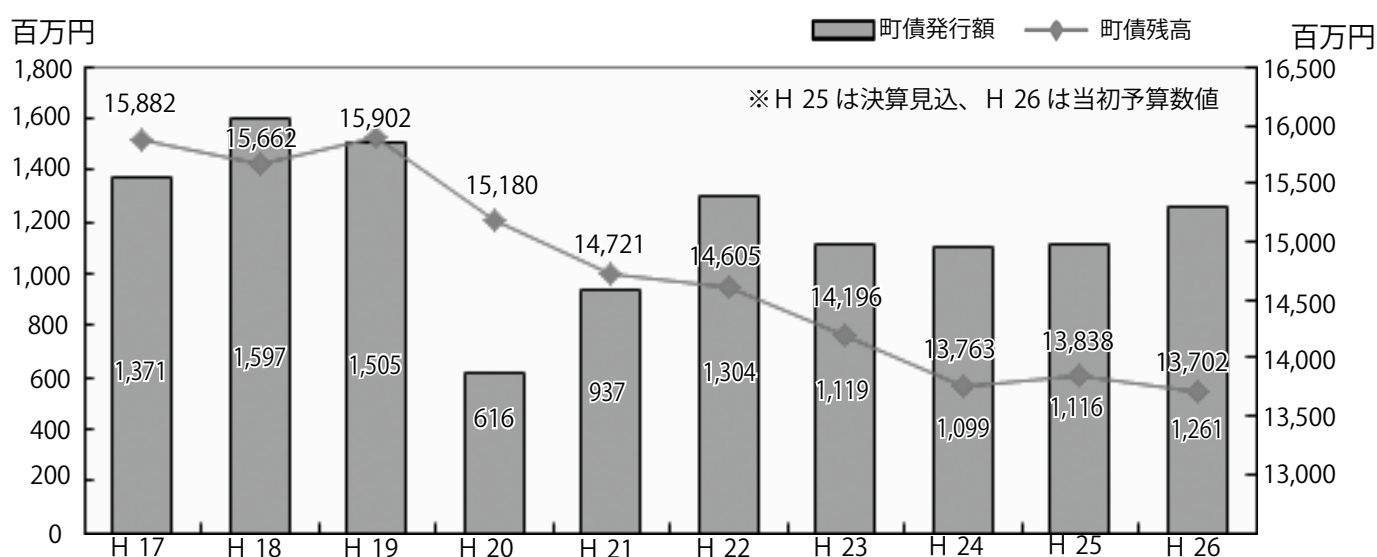
財政健全化のため、返済額を超える借入れをしな

いことを基本とし、有利な財源である合併特例債、過疎対策事業債を活用していくなど適切な管理を行います。

1 人当たり町債残高 （普通会計）

21 年度末	91 万 1 千円
22 年度末	87 万 5 千円
23 年度末	86 万 6 千円
24 年度末	85 万 1 千円

町債残高の推移（普通会計）



【町債残高の状況】

（単位：千円）

区 分	平成 24 年度末	平成 25 年度末 見込	平成 26 年度末 見込
一般会計	13,584,659	13,741,293	13,662,400
コミュニティ・プラント事業特別会計	178,561	96,386	39,210
①小 計（普通会計）	13,763,220	13,837,679	13,701,610
国民健康保険事業特別会計	12,800	12,800	12,800
介護保険事業特別会計	6,100	2,034	30,400
下水道事業特別会計	7,313,083	6,882,206	6,411,963
浜坂温泉配湯事業会計	0	0	0
水道事業会計	1,899,041	1,945,908	2,039,014
簡易水道事業特別会計（H25 年度から水道事業会計に統合）	81,352		
公立浜坂病院事業会計	1,243,996	1,196,555	1,165,771
②小 計	10,556,372	10,039,503	9,659,948
① + ②合 計	24,319,592	23,877,182	23,361,558

◆町債とは・・・

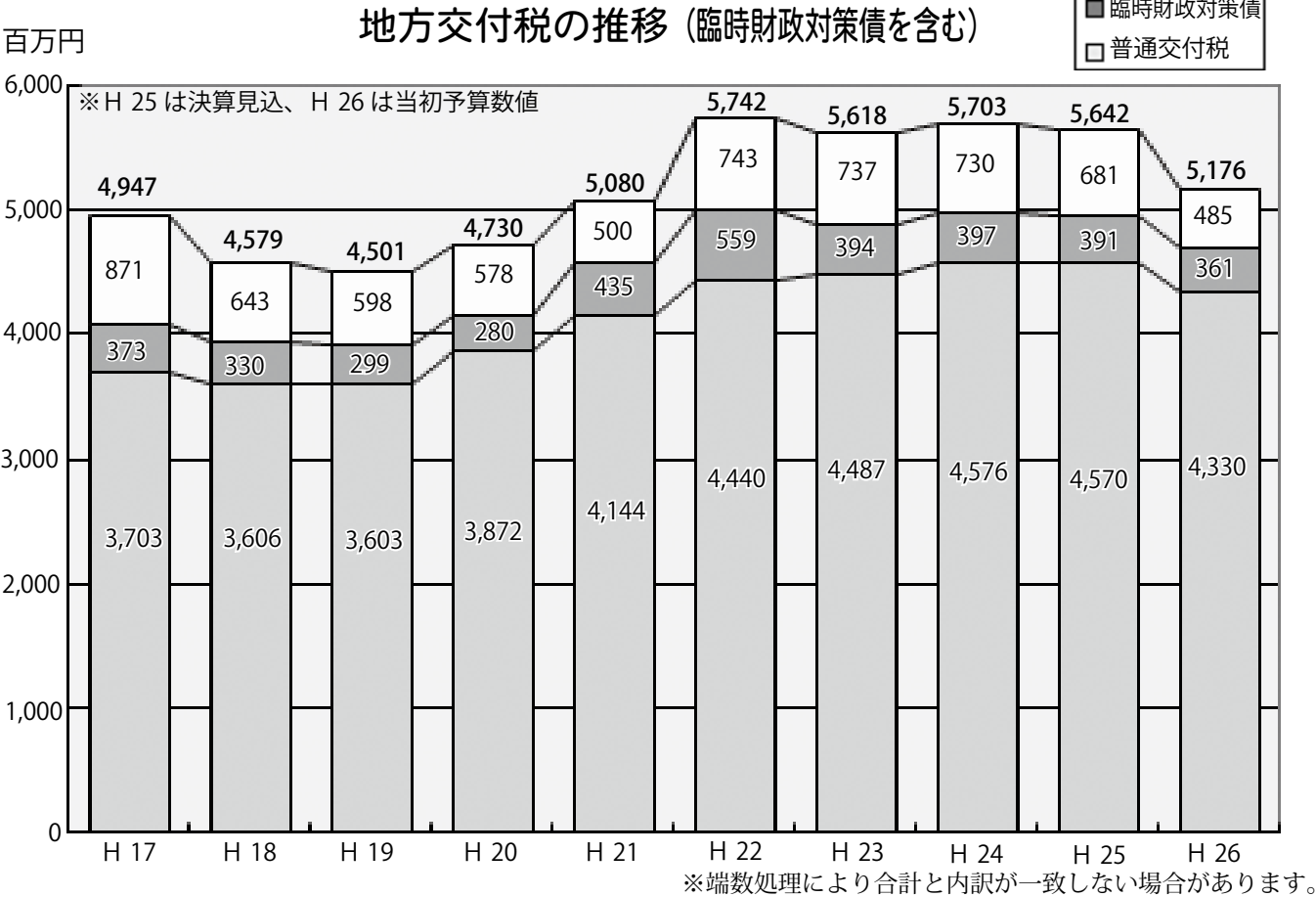
町債は、学校や道路、下水道などの多額の経費を要する建設事業を行うための借金であり、長期間町民に活用されるため、建設時の町民だけに負担してもらうのではなく、次の世代にも負担を求め、世代間でこれらの事業に対する負担の公平を図るものです。

町債を発行して事業を行いつつ、町債の中でも、償還額の一部に対して交付税が算入される有利な町債を活用していくことも大切です。ただし、財政健全化のため借金の残高を減らすことも重要です。

5 地方交付税・町税の状況

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税では「地域の元気創造成業費」等が充実される一方で、消費税率の引き上げに伴い増額された地方消費税交付金の算入、過疎対策債等償還額の減額等により、算入額が減額されることから、H 25 年度決算見込みとH 26 年度当初予算対比で約

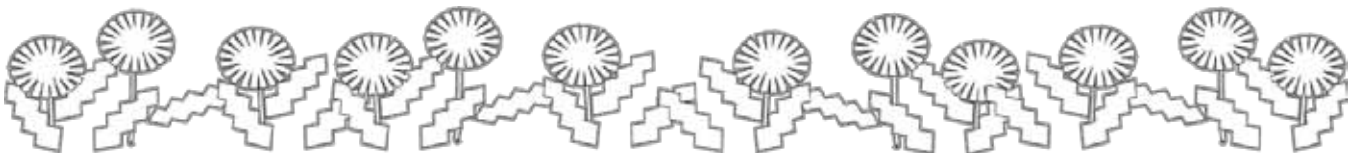
2 億 4 千万円の減額となる見込みです。
町税は、平成 26 年度における税制改正を含め、景気の動向、過去の実績や徴収努力等を勘案した結果、H 25 年度決算見込みとH 26 年度当初予算対比で約 23 百万円の減額となる見込みです。

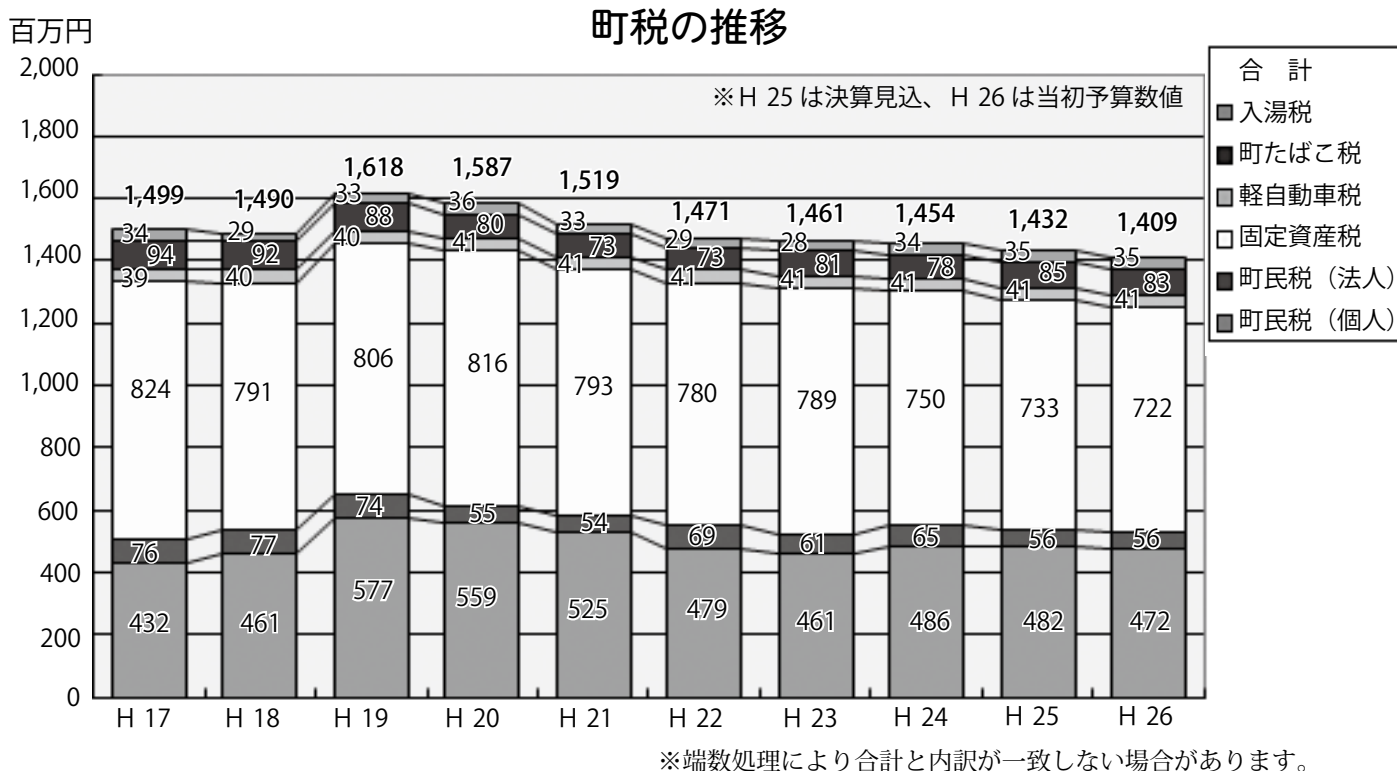


臨時財政対策債とは・・・

地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。従来は、この財源不足額を補てんするため、国が地方交付税特別会計で借り入れし、地方交付税として地方自治体に配分してきました。

平成 13 年度から自治体自ら直接借り入れる方式に切り替えられました。これを「臨時財政対策債」といいます。





6 財政指標の状況

項 目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
経常収支比率	91.3%	86.8%	89.8%	88.0%
起債制限比率	12.4%	11.2%	10.3%	9.9%
実質公債費比率	18.9%	18.9%	18.6%	17.6%
標準財政規模	64 億 8,293 万円	67 億 8,430 万円	66 億 9,657 万円	67 億 256 万円

【用語解説】

経常収支比率	人件費（食費）、扶助費（医療費等）、公債費（借金の返済）などの義務的な経常経費に、町税（給料）や地方交付税（親からの援助）などの経常的収入がどれだけ充当されているかを示します。数値が高くなるほど財政の自由度、健全性が失われていることを示します。 ※例えば、10 万円の収入のうち、Aさんは生活費など必ず必要な経費が9万円とすると、経常収支比率は9万円÷10万円＝90%となります。Bさんは生活費など必ず必要な経費が7万円とすると、経常収支比率は70%となり、Bさんの方が自由に使えるお金が多いということになります。
起債制限比率	収入に占める借金の返済額（地方交付税で措置される額を収入・返済額から除く）の割合を示します。 ※例えば、10 万円の収入のうち、借金の返済にあてるお金が1万5,000円であれば、起債制限比率は15%となります。
実質公債費比率	起債制限比率に、下水道、病院などの公営企業（子どもへの仕送り）を加えた町全体の実質的な債務をもとに算出します。3 カ年の平均値が18%以上になると起債の許可が必要となり、25%以上なら起債が制限されます。
標準財政規模	地方自治体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源（※）の規模を示す数値 ※一般財源とは、歳入のうち町税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金のことです。



－平成 26 年度新温泉町予算説明書－
「まちを知る 考える 参画する」私たちの新温泉町

発行 新温泉町／編集 企画課

〒 669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673 番地の 1

電 話 (0796) 82-3111 (代)／F A X (0796)82-3054

町ホームページ <http://www.town.shinonsen.hyogo.jp/>